

令和 8 年 度

昭 島 市 特 別 会 計 予 算 大 綱

水と緑が育む ふるさと昭島

～ 多様性と意外性のある楽しいまちを目指して ～

国 民 健 康 保 険 特 別 会 計

介 護 保 険 特 別 会 計

後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計

中 神 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計

中 神 駅 北 側 地 域 整 備 事 業 特 別 会 計

水 道 事 業 会 計

下 水 道 事 業 会 計

昭 島 市

令和8年度国民健康保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

国民健康保険は、他の医療保険に加入していないすべての市民を対象として、地域住民の健康の維持増進に大きな役割を果たし、国民皆保険制度の基礎機能を担っている。今日においては、被用者保険の適用拡大等により、被保険者の減少が続く一方で、医療の高度化や高齢化に伴い、一人当たりの医療費が増加を続けるなど、構造的な課題を抱え非常に厳しい制度運営を強いられている。こうした中、国民健康保険に対する財政支援が拡充されるとともに、平成30年度からは、保険者として都道府県が運営に加わり、事業費納付金による財政運営が開始された。令和8年度の事業費納付金は、前年度と比べ減額となったが、大変厳しい財政状況であることに変わりはない。

本年度の予算編成に当たっては、国民健康保険制度の持続可能で安定的な運営のため、基金を最大限活用するとともに、今後の東京都内自治体の保険税率統一を見据え、保険税率を見直し、保険税課税限度額については、法定額とした。また、子ども・子育て支援金制度の創設に伴う対応など、適正に算定を行った。なお、これまで多子世帯に対し実施していた独自の均等割軽減については、国が令和9年度からの実施を予定している、高校生世代までの子どもを対象とした均等割減額の先行実施へと変更し、子育て世帯への支援を拡充していく。

引き続き、被保険者の健康維持向上を推進し、医療費の適正化、保険税の公平公正な確保により、国民健康保険の安定的な運営に努めていく。

II 予算の内容

本年度の国民健康保険特別会計の予算規模は、11,790,570千円で対前年度比121,430千円(1.0%)の減となった。この主な要因は、被保険者数の減少により保険給付費等の減少が見込まれることによるものである。令和8年度の被保険者数については、対前年度比500人減の20,000人と見込んだ。

1 歳入

国民健康保険税は、新たに導入された子ども・子育て支援納付金分等を勘案し、対前年度比24,506千円(1.3%)増の1,858,216千円を計上した。

一部負担金及び国庫支出金は、科目存置とした。

都支出金は、対前年度比93,164千円(1.1%)減の8,266,367千円を計上した。

財産収入は、国民健康保険事業運営基金利子として580千円を計上した。

繰入金は、対前年度比32,000千円(1.9%)減の1,651,000千円を計上した。

この内訳は、一般会計繰入金として、保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保

除税繰入金、職員給与費等繰入金、産前産後保険税繰入金、財政安定化支援事業繰入金及びその他一般会計繰入金を合せて、対前年度比42,000千円（2.6%）減の1,561,000千円を計上した。また基金繰入金を90,000千円計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、14,404千円を計上した。この内訳は、延滞金、加算金及び過料10,000千円、市預金利子400千円及び雑入4,004千円である。

2 歳 出

総務費は、対前年度比15,761千円（7.4%）減の196,327千円を計上した。この内訳は、総務管理費126,841千円及び徴税費69,486千円である。

保険給付費は、医療費の動向等を勘案し、対前年度比78,184千円（0.9%）減の8,203,999千円を計上した。この内訳は、療養諸費7,028,875千円、高額療養費1,114,463千円、移送費161千円、出産育児諸費39,000千円、葬祭費9,000千円、及び結核・精神医療給付金12,500千円である。

国民健康保険事業費納付金は、対前年度比14,700千円（0.5%）減の3,250,500千円を計上した。この内訳は、医療給付費分2,104,100千円、後期高齢者支援金等分792,500千円、介護納付金分279,200千円、子ども・子育て支援納付金分74,700千円である。

保健事業費は、対前年度比12,882千円（10.0%）減の116,153千円を計上した。

基金積立金は、国民健康保険事業運営基金積立金として580千円を計上した。

公債費は、一時借入金利子として、10千円を計上した。

諸支出金は、前年度と同額の20,001千円を計上した。この内訳は、保険税還付金20,000千円と科目存置とした返還金である。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和8年度介護保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

制度の創設から25年が経過する介護保険は、高齢化が急速に進展する中、今日では高齢者とその家族の暮らしを社会全体で支える社会保障制度として、広く市民に定着している。国においては、保険者に対し、この制度を将来にわたり安定的で持続可能なものとするため、積極的に介護予防、自立支援、重度化防止を進め、保険給付費の適正化に向け取り組むよう、強く求めている。

本市においても、こうした動向を踏まえ、計画期間を令和6年度から8年度とする「昭島市地域包括ケア推進計画（昭島市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進に取り組んでいる。また、本年度の介護保険事業についても「第9期介護保険事業計画」における最終年度として、国や東京都の動向を踏まえつつ、計画的かつ積極的に各種事業に取り組むものである。

しかしながら、高齢者福祉を取り巻く環境は、認知症施策の推進、医療・介護の連携強化、介護人材確保への積極的な支援など、取り組むべき課題が山積している状況である。加えて、介護報酬については令和8年度に国による臨時改定が見込まれており、令和9年度からの改定も含め今後の介護保険事業運営への影響を注視していく必要がある。

これらを踏まえた本年度の予算編成に当たっては、介護保険財政の収支の均衡に十分留意するとともに、長引く物価高騰など市民生活における大変厳しい状況や、介護保険サービスの利用状況などを勘案し、保険給付費等の計上を行ったところである。

引き続き、公平公正な賦課徴収及び中長期的な視点に立った介護保険制度の安定的な運営に努めていく。

II 予算の内容

本年度の介護保険特別会計の予算規模は、10,703,490千円で、対前年度比537,410千円（5.3%）の増となった。この主な要因は、保険給付費499,000千円（5.3%）の増などを見込んだことによるものである。

1 歳入

保険料（第1号被保険者の保険料）は、対前年度比51,552千円（2.4%）増の2,211,316千円を計上した。これは、第1号被保険者数の増加が見込まれることによるものである。

国庫支出金は、対前年度比113,938千円（5.4%）増の2,207,964千円を計上した。この内訳は、保険給付費の国の負担割合から算出した国庫負担金1,750,834

千円及び調整交付金などの国庫補助金457,130千円である。

支払基金交付金は、対前年度比134,147千円（5.2%）増の2,736,614千円を計上した。これは、第2号被保険者の保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、保険給付費の負担割合から算出した介護給付費交付金2,673,811千円及び地域支援事業支援交付金62,803千円である。

都支出金は、対前年度比68,634千円（4.7%）増の1,535,738千円を計上した。この内訳は、保険給付費の負担割合から算出した都負担金1,467,641千円、地域支援事業費に対する都補助金68,097千円である。

財産収入は、介護保険給付事業運営基金利子として5,053千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金で、対前年度比171,000千円（9.3%）増の2,006,000千円を計上した。一般会計繰入金は、対前年度比106,000千円（6.4%）増の1,751,000千円を計上した。この内訳は、保険給付費及び地域支援事業費に係る繰入金1,305,970千円、人件費・事務経費等に係る繰入金339,834千円及び介護保険料の所得段階のうち、第1段階から第3段階までの保険料軽減に係る繰入金105,196千円である。

また、基金繰入金は、介護保険料の急激な上昇を緩和するため、介護保険給付事業運営基金から255,000千円を繰り入れるものである。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、804千円を計上した。この内訳は、市預金利子800千円などである。

2 歳 出

総務費は、対前年度比54,158千円（18.7%）増の344,334千円を計上した。この内訳は、総務管理費225,123千円、徴収費17,228千円及び介護認定審査会費101,023千円などである。

歳出予算の92.5%を占める保険給付費は、介護サービス費用の増加を見込み、対前年度比499,000千円（5.3%）増の9,903,004千円を計上した。この内訳は、在宅及び施設給付費としての介護サービス等諸費9,025,104千円、居宅給付が主である介護予防サービス等諸費252,200千円、高額介護サービス等費288,500千円、高額医療合算介護サービス等費41,200千円及び特定入所者介護サービス費285,900千円などである。

財政安定化基金拠出金は、科目存置とした。

地域支援事業費は、対前年度比6,420千円（1.5%）減の435,302千円を計上した。この内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費201,760千円、一般介護予防事業費29,440千円、包括的支援事業・任意事業費202,702千円などである。

基金積立金は、介護給付費の増加に対応するため、保険料の余剰金などを積み立てるもので、介護保険給付事業運営基金積立金10,327千円を計上した。

公債費は、一時借入金の利子分20千円を計上した。

諸支出金は、保険料還付金及び減免事業特例給付費などで、前年度と同額の7,502千円を計上した。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和8年度後期高齢者医療特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

後期高齢者医療制度は、都道府県を単位とし、すべての区市町村が加入する広域連合を運営主体として創設された。高齢化の進展を受け、今後さらに増加が見込まれる高齢者の医療を安定的に支えるとともに、高齢者と現役世代の負担の公平・明確化を図る医療保険制度として、広く定着している。

広域連合では、2年を単位とした計画的な財政運営を行っており、令和8年度は、新たな財政運営期間の初年度として保険料の改定が行われる。加えて本年度からは、新たに子ども・子育て支援金制度が導入されることとなった。なお、東京都後期高齢者医療広域連合独自の都内区市町村の負担による保険料増加抑制対策については、継続して保険料の改定に、一定の効果を及ぼしている。

本市としては、引き続き、広域連合とのきめ細やかな連携による円滑な事業運営を図るなかで、制度改正の周知等に努めるとともに、制度の安定的な運営の確保と高齢者の健康の維持・増進に向けた保健事業を推進し、高齢者が安心して医療を受けることができる環境の維持に努めるものとする。

本年度の予算編成に当たっては、事業運営に要する経費の低減などにも配慮する中で、広域連合の積算を踏まえ、歳入では、保険料や一般会計繰入金などの適切な計上に努めた。また、歳出では、広域連合に支出する療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金のほか、保険料の軽減措置に係る特別対策費等を含めた広域連合納付金など、必要な経費の計上を図った。

II 予算の内容

本年度の後期高齢者医療特別会計の予算規模は、3,550,190千円で対前年度比346,443千円（10.8%）の増となっている。この主な要因は、被保険者数を対前年度比300人（1.7%）増の17,900人と見込んだことなどによるものである。また、本予算では、区市町村が行う受付や保険料徴収事務、保健事業等の経費を計上するとともに、後期高齢者医療保険料や繰入金、広域連合納付金などについては、広域連合の積算値を基本として計上したものである。

1 歳入

後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増を勘案し、対前年度比196,043千円（13.1%）増の1,687,575千円を計上した。

広域連合支出金は、広域連合から保健事業や葬祭事業の委託金及び区市町村支援事業の補助金として交付されるもので、対前年度比5,554千円（4.8%）増の120,153千円を計上した。

繰入金は、対前年度比150,000千円（9.4%）増の1,742,000千円を計上した。この内訳は、療養給付費繰入金1,156,408千円、保険料軽減措置に伴う保険基盤安定繰入金323,132千円及び事務費等繰入金262,460千円となっている。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、461千円を計上した。この内訳は、延滞金について10千円、還付加算金50千円、市預金利子400千円を計上するとともに、保険料未収金補填分負担金償還金を科目存置とした。

2 歳 出

総務費は、対前年度比8,106千円（12.2%）増の74,496千円を計上した。広域連合納付金は、対前年度比333,056千円（11.2%）増の3,319,211千円を計上した。この内訳は、医療給付費の定率（1/12）負担分である療養給付費負担金1,156,408千円、被保険者の保険料相当分である保険料等負担金1,687,585千円、低所得者の保険料軽減分である保険基盤安定負担金323,132千円、そのほか事務費負担金55,400千円、保険料軽減措置負担金96,685千円などとなっている。

保健等事業費は、対前年度比4,281千円（3.0%）増の147,482千円を計上した。この内訳は、人間ドック等利用補助事業費や高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業費を含む保健事業費97,482千円、葬祭費50,000千円である。

諸支出金は、対前年度比1,000千円（20.0%）増の6,001千円を計上した。この内訳は、保険料還付金が6,000千円、一般会計繰出金が科目存置となっている。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和8年度中神土地区画整理事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

中神土地区画整理事業は、令和5年2月の事業計画の変更において区域を縮小し、事業の早期完了に向け取り組んでいる。

本年度は、残る建物等移転の進捗を図るとともに、事業の完了を見据え、換地計画の策定に向けた準備を進める。

II 予算の内容

本年度の中神土地区画整理事業特別会計の予算規模は318,602千円で、対前年度比263,300千円(45.2%)の減となった。

1 歳入

使用料及び手数料は、前年度に比較して300千円(300.0%)増の400千円を計上した。

国庫支出金は、換地計画準備に係る社会資本整備総合交付金であり、前年度に比較して100,000千円(86.2%)減の16,000千円を計上した。

都支出金は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の対象事業に連動する補助金であり、前年度に比較して50,000千円(86.2%)減の8,000千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金として、前年度に比較して134,000千円(33.5%)減の266,000千円を計上した。

保留地処分金は、前年度に比較して20,200千円(259.0%)増の28,000千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、市預金利子及び雑入として、201千円を計上した。

2 歳出

総務費は、前年度に比較して10,917千円(9.5%)増の125,407千円を計上した。

事業費は、前年度に比較して274,217千円(59.0%)減の190,194千円を計上した。この内訳は、調査設計費66,726千円、事業用地取得費69,768千円及び補償費53,700千円である。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

III 主要な施策

- 1 換地計画準備
- 2 事業用地取得
- 3 建物等移転補償

令和8年度中神駅北側地域整備事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

土地区画整理事業から整備手法を変更した区域のまちづくりについて、中神駅北側地域整備計画に基づき、「安全で安心して快適な都市生活を送れるまちづくりの早期実現」を目標に引き続き事業を展開していく。

特に、以前より旧第二工区北ブロック・西ブロックにそれぞれ計画されていた南文化公園・新畑公園の二つの公園の開園は長年の地域住民の悲願であったが、南文化公園は令和7年12月に開園し、多くの市民に利用されている。本年度は周辺道路築造工事を行い、公園への利便性の向上を図る。更に、新畑公園については市民ワークショップのほか、子どもたちからの強い要望もふまえ、市内で唯一のボール遊び場の設置に加え、芝生広場や周回コース、健康遊具を設けたアクティブな公園として、令和8年度の開園を見据え事業を推進していく。

また、旧第三工区においても住民要望が多かった行き止まり道路の解消のため、道路整備を見据えた用地取得を行う。

本年度の予算編成に当たっては、特定財源として都の補助金を確保するとともに、一定の市債の借り入れを見込んでいく。

II 予算の内容

本年度の中神駅北側地域整備事業特別会計の予算規模は、1,220,003千円で、対前年度比402,331千円（24.8%）の減となった。

1 歳入

使用料及び手数料は、前年度に比較して1,150千円（57.5%）減の851千円を計上した。

都支出金は、新畑公園整備費及び新畑公園の用地取得費等に係る補助金として、前年度に比較して102,391千円（196.9%）増の154,391千円を計上した。

財産収入は区域内の土地の売却に伴う収入として、前年度に比較して34,572千円（45.3%）減の41,759千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金として、前年度に比較して155,000千円（31.5%）減の337,000千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、市預金利子及び雑入として、801千円を計上した。

市債は、用地買収、公園整備及び道路築造の財源として、前年度に比較して314,800千円（31.5%）減の685,200千円を計上した。

2 歳出

総務費は、職員人件費、中神駅北側地域整備事業運営基金への積立を含め、前年度に比較して21,088千円（12.7%）減の145,435千円を計上した。

事業費は、南文化公園周辺道路等築造工事、新畑公園整備工事及び周辺道路

築造工事により前年度に比較して388,403千円（27.0%）減の1,051,132千円を計上した。この内訳は、新畑公園の整備事業費360,017千円、用地取得費493,515千円及び道路整備事業費197,600千円である。

公債費は、市債の利子として、前年度に比較して7,160千円（53.9%）増の20,435千円を計上した。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

Ⅲ 主要な施策

- 1 新畑公園整備工事及び周辺道路築造工事
- 2 南文化公園周辺道路等築造工事
- 3 公園・道路用地取得

令和8年度水道事業会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

水道は、市民の日常生活や産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤であり、昭島の宝でもある安全・安心でおいしい深層地下水100%の水道水を将来にわたり安定して供給し続けることは、本市の水道事業に課せられた使命である。

一方で、全国的に見ると水道事業を取り巻く経営環境は、施設の老朽化等への対策をはじめ、震災や気候変動に伴う災害に備えた施設の強靱化を着実に進めていかなければならない非常に厳しい状況である。

本年度の予算は、引き続き様々な経営環境の変化にも柔軟に対応できる経営基盤の確立に取り組むとともに、「第二次昭島市水道事業基本計画」に掲げた三つの目標である「安全な水道」、「災害時にも頼れる水道」、「持続可能な水道」を達成するための施策を着実に推進して、本市の水道事業に課せられた使命を果たしていくものとする。

また、物価高騰による負担を軽減するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用し、すべての世帯・事業者を対象に前年度から引き続き4月から翌年1月まで通算12か月間の水道基本料金減免事業を実施することとした。

収益においては、料金の納期限内納入を推進し、料金収入の確実な収納の徹底を図る。

経常経費では、引き続き日常業務の見直しによる徹底したコスト削減を図る中で安定した給水を確保しつつ、水質基準や水質検査方法などの見直しが予想されることから、それらに柔軟に対応し、水道水の安全性と品質の維持に取り組んでいくとともに、漏水調査についても継続して実施し、高水準にある有収率の維持に努め、持続可能な事業運営に資することとした。

建設改良費では、引き続き水道管路の耐震化工事を推進し災害時の減災対策を講じるとともに、深層地下水100%の安全でかつ安定した給水を確保するため、東部配水場集中監視制御装置更新事業や水源井新規整備に伴う掘削工事等を適切に実施する。

II 予算の内容

1 収益的収入及び支出

(1) 収入

事業収益は、総額を2,164,516千円と定め、前年度に比較して10,186千円(0.5%)の増を見込んだ。このうち、営業収益は2,037,086千円で、前年度に比較して2,963千円(0.1%)の増とした。給水収益は、水道基本料金減免事業の実施に伴い、前年度に比較して449,464千円(22.3%)減の1,562,356千円を計上し、料金特別措置補填金として457,029千円を見込んだ。

営業外収益は127,429千円で、前年度に比較して7,223千円(6.0%)の増を見込んだ。

(2) 支出

事業費は、総額を1,953,272千円と定め、前年度に比較して10,903千円(0.6%)の増を見込んだ。

事業費のうち、営業費用は1,893,687千円で、前年度に比較して24,623千円(1.3%)の増とした。このうち、原水及び浄水費は、前年度に比較して1,291千円(0.7%)減の188,131千円を計上し、配水及び給水費は、前年度に比較して12,717千円(2.1%)増の609,390千円を計上した。業務費は、前年度に比較して434千円(0.3%)増の166,983千円、総係費は、前年度に比較して17,058千円(9.0%)増の206,221千円を計上し、減価償却費及び資産減耗費は、前年度に比較して2,403千円(0.3%)増の718,636千円を計上した。

以上により、消費税抜きの当年度純利益は、前年度に比較して49,699千円(33.2%)増の199,438千円を見込んだ。

2 資本的収入及び支出

(1) 収入

資本的収入は、総額を10,186千円と定め、前年度に比較して287千円(2.7%)の減を見込んだ。

(2) 支出

資本的支出は、総額を前年度に比較して595,516千円(76.5%)増の1,373,477千円と定めた。このうち、事務費は、前年度に比較して4,647千円(4.2%)増の115,067千円を計上し、配水管費はP C配水池場内弁更新及び場内外送水・導水管整備工事等の実施に伴い、前年度に比較して476,800千円(115.0%)増の891,400千円、配水場費は東部配水場集中監視制御装置更新工事の実施に伴い、前年度に比較して88,834千円(250.9%)増の124,239千円、原水施設費については、水源井掘削工事実施に伴い、前年度に比較して79,092千円(73.8%)増の186,239千円を計上した。また、水道メーター費は前年度に比較して16,638千円(44.8%)減の20,525千円、固定資産購入費は前年度と比較して37,219千円(58.9%)減の26,007千円を計上した。

なお、資本的収入が支出に不足する額1,363,291千円については、当年度分消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填するものとする。

III 主要な施策

- 1 水道基本料金減免事業
- 2 配水管布設及び布設替工事
- 3 東部配水場集中監視制御装置更新事業
- 4 P C配水池場内弁更新及び場内外送水・導水管整備事業
- 5 水源井新規整備事業

令和8年度下水道事業会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

公共下水道は、健康で快適な生活を営む上で重要な都市基盤施設であり、浸水被害の防止、地域の公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全など、市民はもとより、不特定多数に便益が及ぶ公共的役割が極めて大きな事業である。

本市においては、埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因するとされる道路陥没事故を契機とした施設の老朽化対策への社会の関心が高まる中、下水道事業の持続性を確保するため、施設の長寿命化及び緊急性に応じた適切な修繕を実施していく必要がある。また、昨今の異常気象に起因する大雨時には市内の一部で浸水被害が発生する恐れがあるため、雨水管について早期の幹線の整備及び枝線の面的整備を進めていくとともに、汚水管浸入水対策や震災等の災害対策など、各種施策を着実に推進していくことが求められている。

本年度の予算編成に当たっては、「昭島市下水道総合計画」に基づき下水道の計画的な整備や維持管理等を行うことを基本とし、市民が快適で安心して暮らせる生活環境の維持・向上を目指すとともに、市民にとって重要な施設の長寿命化事業及び昨年度に実施した下水道管路の全国特別重点調査に基づく修繕などの維持管理事業を実施するほか、「昭島市雨水管理総合計画」に基づく雨水管整備事業などを実施する。また、「昭島市下水道事業経営戦略」に基づき長期的な経営環境の動向を見据えた上で、流域下水道維持管理負担金の単価改定などを要因とする経費の増加への対応を図るとともに、物価高騰への対策として、下水道基本使用料減免事業の実施により市民及び事業者に対する支援を行う。

主な事業としては、汚水管整備における汚水管浸入水対策事業、下水道総合地震対策事業、全国特別重点調査に基づく下水道管路の修繕などを実施するとともに、社会資本整備総合交付金対象事業であるストックマネジメント計画に基づく下水道長寿命化事業、東部3号幹線及び枝線整備事業を実施する。

II 予算の内容

1 収益的収入及び支出

(1) 収入

事業収益は総額を2,592,293千円と定め、前年度に比較して2,001千円(0.1%)の減を見込んだ。このうち、営業収益は1,911,841千円で、前年度に比較して50,238千円(2.6%)の減を見込み、その根幹をなす下水道使用料は、下水道基本使用料減免事業の実施に伴い、前年度に比較して375,158千円(22.3%)減の1,303,650千円を計上した。

営業外収益は680,451千円とし、前年度に比較して48,237千円(7.6%)の増

を見込み、その主なものは消費税還付金で前年度に比較して50,000千円(250.0%)増の70,000千円を計上した。

(2) 支出

事業費は総額を2,782,565千円と定め、前年度に比較して323,371千円(13.1%)の増を見込んだ。このうち、営業費用は2,733,253千円とし、前年度に比較して317,914千円(13.2%)の増を見込み、その主なものは管渠維持費で前年度に比較して98,311千円(20.4%)増の580,289千円、流域下水道維持管理負担金で前年度に比較して216,596千円(34.2%)増の850,062千円を計上した。

営業外費用は企業債利息や雑支出などを見込み、前年度に比較して5,457千円(22.9%)増の29,311千円を計上した。

なお、営業費用中の管渠維持費133,400千円の財源に充てるため、企業債133,400千円を借り入れ、その他の費用の財源に充てるため、下水道事業財政運営基金140,643千円を取り崩す。

2 資本的収入及び支出

(1) 収入

資本的収入は総額を387,450千円と定め、前年度に比較して41,232千円(11.9%)の増を見込み、その主なものは企業債で前年度に比較して29,600千円(18.4%)増の190,300千円、他会計補助金で前年度に比較して16,943千円(17.7%)減の78,848千円、国・都補助金で前年度に比較して28,575千円(32.1%)増の117,600千円を計上した。

(2) 支出

資本的支出は総額を1,553,213千円と定め、前年度に比較して81,100千円(5.5%)の増を見込んだ。

建設改良費は1,214,468千円とし、前年度に比較して114,422千円(10.4%)の増とした。このうち、管渠建設改良費は前年度に比較して125,465千円(14.1%)増の1,012,651千円、流域下水道建設負担金は前年度に比較して3,100千円(2.7%)減の112,500千円などを計上した。管渠建設改良費の主な内訳としては、ストックマネジメント計画(第2期)工事委託506,736千円、汚水管浸入水対策工事200,000千円、管渠耐震化工事委託108,534千円、東部3号幹線築造及び枝線工事詳細設計業務委託101,259千円である。企業債償還金は前年度に比較して33,421千円(9.6%)減の313,636千円を計上した。

基金積立金は下水道事業財政運営基金条例の規定に基づき、利息分について積立てるもので、15,109千円を計上した。

なお、資本的収入が支出に不足する額1,165,763千円については、当年度分消費税資本的収支調整額89,076千円、過年度分損益勘定留保資金255,654千円、当年度分損益勘定留保資金821,033千円で補填するものとする。

Ⅲ 主要な施策

- 1 下水道基本使用料減免事業
- 2 下水道長寿命化事業
- 3 汚水管浸入水対策事業
- 4 下水道総合地震対策事業
- 5 全国特別重点調査管路修繕事業
- 6 東部3号幹線及び枝線整備事業